

傍 聴 申 込 書

江東区みどりの基本計画推進会議会長 殿

江東区みどりの基本計画推進会議を傍聴したいので申込みます。

令和 年 月 日

住 所	
氏 名	

【傍聴できない方】

- ① 酒気を帯びている方
- ② 凶器等の危険物又は迷惑を及ぼす恐れのある物を携帯している方
- ③ 会議の運営を妨害する恐れがあると認められる方

----- (切り取らずに、そのまま提出してください) -----

傍 聴 券

令和 年 月 日

殿

江東区みどりの基本計画推進会議の傍聴に際しては、下記の事項をお守りください。

江東区みどりの基本計画推進会議

【傍聴券の提示と返還】

- (1) 傍聴券の交付を受けた者は、会議室に入場の際、係員に提示し傍聴席に着いてください。
- (2) 傍聴を終え、退場しようとするときは、傍聴券を係員にお返しくください。

【禁止行為】

- ① 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により賛否を表明すること。
- ② 騒ぎ立てる等、会議の進行を妨害すること。
- ③ 飲食し、又は喫煙すること。
- ④ はち巻き、腕章の類をする等、示威的行為をすること。
- ⑤ 許可なく写真、画像等を撮影し、又は録音すること。
- ⑥ その他、会議の秩序を乱し、又は会議の運営の妨害となるような行為をすること。

傍聴人が、以上の行為をすることを禁止します。違反した者には、会長が退場を命ずることがあります。

【その他】

- (1) 会長は、会議の進行上必要があると認めたときは、傍聴人に退場を命ずることがあります。
- (2) 会長から退場を命ぜられたときは、速やかに退場してください。